

(その1)

収支報告書

令和4年分
開催分

(ふりがな) につぼんいしんのかいしゅうぎんちばけんだいろくせんきょくしぶ

1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院千葉県第6選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 千葉県松戸市松戸1836番地
メグロビル1F

3 代表者の氏名 (姓) (名)
藤巻 健太

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
吉田 新

事務担当者の氏名 (姓) (名)
吉田 新

(電話) 090-8056-8275

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者(姓) (名)	
の氏名	藤巻 健太
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別)	(現職)
公職の候補者(姓) (名)	
の氏名(2人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者(姓) (名)	
の氏名(3人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	



資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

188590-S-5/18



(その2)

収 支 の 状 況

願により訂正	
会計(出納)責任者印	年月日
	26.12.20

1 収支の総括表

収 入 総 額	10,499,802	10,499,822
(前年からの繰越額)	276,054	276,074
(本年の収入額)	10,223,748	
支 出 総 額	6,340,799	
翌年への繰越額	4,159,003	4,159,023

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	200,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	200,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	200,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	2,500,000	R4/1/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三 栄長堀ビル	
2	日本維新の会 本部	2,500,000	R4/4/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三 栄長堀ビル	
3	日本維新の会 本部	2,500,000	R4/7/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三 栄長堀ビル	
4	日本維新の会 本部	2,500,000	R4/10/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三 栄長堀ビル	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	こ の 頁 の 小 計	10,000,000			
	合 計	10,000,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計		0
	1件10万円未満のもの		23,748
	合 計		23,748

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	日本維新の会 茨城参議院比例区第4支部	200,000	R4/2/3	茨城県取手市片町296	石井章	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	200,000				
	その他の寄附	0				
	合 計	200,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
(1) 支 出 の 総 括 表			
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	354,105	0	
(2) 光 熱 水 費	111,950	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	337,658	0	
(4) 事 務 所 費	3,124,904	0	
小 計	3,928,617	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	968,624	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	1,377,041	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	1,377,041	0	
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	66,517	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	2,412,182	0	
合 計	6,340,799		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電気料金	10,075	R4/4/25	東京電力エナジーパートナー株式会社	東京都中央区銀座八丁目13番1号 銀座三井ビルディング	
2	電気料金	10,536	R4/8/30	東京電力エナジーパートナー株式会社	東京都中央区銀座八丁目13番1号 銀座三井ビルディング	
3	事務所水道料等共益負担分 前払金	20,000	R4/8/30	長木昭親	千葉県松戸市松戸2094番地14	
4	電気料金	10,646	R4/9/20	東京電力エナジーパートナー株式会社	東京都中央区銀座八丁目13番1号 銀座三井ビルディング	
5	電気料金	10,943	R4/9/30	東京電力エナジーパートナー株式会社	東京都中央区銀座八丁目13番1号 銀座三井ビルディング	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	62,200				
	その他の支出	49,750				
	合 計	111,950				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ガソリン代	22,506	R4/3/31	山田一義	東京都練馬区豊玉北5-2-14	
2	燃料カード代	54,916	R4/5/30	高速情報協同組合 事務センター(株)未来	福岡県北九州市小倉北区神幸町9-1	
3	燃料カード代	17,261	R4/6/21	高速情報協同組合 事務センター(株)未来	福岡県北九州市小倉北区神幸町9-1	
4	燃料カード代	17,261	R4/6/21	高速情報協同組合 事務センター(株)未来	福岡県北九州市小倉北区神幸町9-1	
5	燃料カード代	54,614	R4/8/1	高速情報協同組合 事務センター(株)未来	福岡県北九州市小倉北区神幸町9-1	
6	燃料カード代	18,328	R4/8/31	高速情報協同組合 事務センター(株)未来	福岡県北九州市小倉北区神幸町9-1	
7	燃料カード代	19,297	R4/9/10	高速情報協同組合 事務センター(株)未来	福岡県北九州市小倉北区神幸町9-1	
8	燃料カード代	28,345	R4/10/26	高速情報協同組合 事務センター(株)未来	福岡県北九州市小倉北区神幸町9-1	
9	燃料カード代	15,513	R4/11/30	高速情報協同組合 事務センター(株)未来	福岡県北九州市小倉北区神幸町9-1	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	248,041				
	その他の支出	89,617				
	合 計	337,658				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所書類関係の処分	100,000	R4/1/13	株式会社エコランド	東京都杉並区上荻2-37-7	
2	引っ越し費用	275,000	R4/1/18	アート引越センター株式会社	大阪府大阪市中央区城見1丁目2番27号	
3	廃棄物処理	41,580	R4/1/28	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10	
4	配送料	10,395	R4/2/28	ヤマト運輸株式会社 船橋主管支店	千葉県船橋市浜町3-3-2	
5	政治資金監査報酬	49,895	R4/7/25	吉田要介	千葉県松戸市本町18番地の4 NBF松戸ビル5階	
6	相談料	55,000	R4/7/25	合同会社IT政策調査研究所	東京都新宿区西新宿6-5-1新宿アイランドタワー20階	
7	ウィルスバスター	16,090	R4/12/15	トレンドマイクロ株式会社	東京都北区神谷3-8-1	
8	相談料	55,000	R4/12/19	合同会社IT政策調査研究所	東京都新宿区西新宿6-5-1新宿アイランドタワー20階	
9	賃貸借契約に基づく契約費用の残金	810,500	R4/1/13	有限会社正和土地建物	千葉県松戸市松戸1225番地	
10	メグロビル1F 仲介手数料	110,000	R4/1/13	株式会社イーリンクス	千葉縣市川市市川南1丁目3番4-202号	
11	NPC駐車場料金	67,925	R4/1/31	(株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3丁目1番1号	
12	NPC駐車場料金	31,428	R4/2/8	(株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3丁目1番1号	
13	事務所費	121,660	R4/2/28	長木昭親	千葉県松戸市松戸2094番地14	
14	NPC駐車場料金	31,428	R4/3/7	(株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3丁目1番1号	
15	事務所費	121,660	R4/3/28	長木昭親	千葉県松戸市松戸2094番地14	
	こ の 頁 の 小 計	1,897,561				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	事務所費	121,660	R4/4/28	長木昭親	千葉県松戸市松戸2094番地14	
17	事務所費	121,660	R4/5/28	長木昭親	千葉県松戸市松戸2094番地14	
18	事務所費	121,660	R4/6/28	長木昭親	千葉県松戸市松戸2094番地14	
19	事務所費	121,660	R4/7/27	長木昭親	千葉県松戸市松戸2094番地14	
20	事務所費	121,660	R4/8/26	長木昭親	千葉県松戸市松戸2094番地14	
21	事務所費	121,660	R4/9/28	長木昭親	千葉県松戸市松戸2094番地14	
22	事務所費	121,660	R4/10/26	長木昭親	千葉県松戸市松戸2094番地14	
23	事務所費	121,660	R4/11/28	長木昭親	千葉県松戸市松戸2094番地14	
24	事務所費	121,660	R4/12/28	長木昭親	千葉県松戸市松戸2094番地14	
25	電話工事代	21,221	R4/2/28	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
26	郵便代	11,340	R4/8/14	日本郵便株式会社	東京都千代田区永田町2-3-1	
27						
	この頁の小計	1,127,501				
	その他の支出	99,842				
	合 計	3,124,904				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ETC	48,498	R4/1/27	ライフカード株式会社	東京都港区芝2-31-19 バンザイビル	
2	高速代	15,180	R4/1/27	山田一義	東京都練馬区豊玉北5-2-14	
3	高速代	13,210	R4/2/28	山田一義	東京都練馬区豊玉北5-2-14	
4	高速代	31,019	R4/2/28	ライフカード株式会社	東京都港区芝2-31-19バンザイビル	
5	高速代	24,148	R4/3/28	ライフカード株式会社	東京都港区芝2-31-19バンザイビル	
6	高速代	22,960	R4/3/28	山田一義	東京都練馬区豊玉北5-2-14	
7	高速代・駐車場代等	29,945	R4/3/31	柿沼光利	千葉県松戸市松戸	
8	高速代 ETC	23,838	R4/4/27	ライフカード株式会社	東京都港区芝2-31-19バンザイビル	
9	高速代	13,390	R4/4/27	山田一義	東京都練馬区豊玉北5-2-14	
10	高速代 ETC	49,084	R4/5/27	ライフカード株式会社	東京都港区芝2-31-19バンザイビル	
11	高速代 ETCカード	19,011	R4/6/6	高速情報協同組合	福岡県北九州市小倉北区神幸町9-1	
12	高速代 ETC	15,070	R4/6/27	ライフカード株式会社	東京都港区芝2-31-19バンザイビル	
13	レンタカー	26,808	R4/6/30	株式会社トヨタレンタリース新千葉 松戸駅西口店	千葉県松戸市本町1-24	
14	高速代 ETC	38,540	R4/7/27	ライフカード株式会社	東京都港区芝2-31-19バンザイビル	
15	高速代 ETCカード	10,490	R4/8/5	高速情報協同組合	福岡県北九州市小倉北区神幸町9-1	
	この頁の小計	381,191				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
16	高速代 ETC	64,568	R4/8/29	ライフカード株式会社	東京都港区芝2-31-19バンザイビル	
17	高速代 ETC	33,263	R4/9/27	ライフカード株式会社	東京都港区芝2-31-19バンザイビル	
18	高速代 ETCカード	10,203	R4/10/6	高速情報協同組合	福岡県北九州市小倉北区神幸町9-1	
19	高速代 ETC	14,019	R4/10/26	ライフカード株式会社	東京都港区芝2-31-19バンザイビル	
20	高速代 ETC	34,447	R4/11/28	ライフカード株式会社	東京都港区芝2-31-19バンザイビル	
21	高速代 ETC	36,069	R4/12/6	クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3丁目1番1号	
22	高速代 ETC	49,881	R4/12/27	ライフカード株式会社	東京都港区芝2-31-19バンザイビル	
23						
	この頁の小計	242,450				
	その他の支出	344,983				
	合 計	968,624				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷製本費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ため書き印刷代	71,720	R4/3/23	アイ・ティ・エム・プランニング 合同会社	東京都大田区大森北5-16-1	
2	2連ポスター作製料	98,340	R4/10/7	オノ・プランニング・オフィス株 式会社	大阪府高槻市天神町1-6-24- 2C	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	170,060				
	その他の支出	0				
	合計	170,060				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝自動車リース料・維持費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	自動車保険	132,990	R4/1/28	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	
2	街宣車リース料	49,720	R4/2/28	(株)セディナ	愛知県名古屋市中区正木3-5-14	徴難
3	街宣車リース料	24,860	R4/3/28	(株)セディナ	愛知県名古屋市中区正木3-5-14	徴難
4	街宣車リース料	24,860	R4/4/26	(株)セディナ	愛知県名古屋市中区正木3-5-14	徴難
5	街宣車リース料	24,860	R4/5/27	(株)セディナ	愛知県名古屋市中区正木3-5-14	徴難
6	街宣車リース料	24,860	R4/6/27	(株)セディナ	愛知県名古屋市中区正木3-5-14	徴難
7	街宣車リース料	24,860	R4/7/25	(株)セディナ	愛知県名古屋市中区正木3-5-14	徴難
8	街宣車リース料	24,860	R4/8/29	(株)セディナ	愛知県名古屋市中区正木3-5-14	徴難
9	街宣車リース料	24,860	R4/9/26	(株)セディナ	愛知県名古屋市中区正木3-5-14	徴難
10	街宣車リース料	24,860	R4/10/26	(株)セディナ	愛知県名古屋市中区正木3-5-14	徴難
11	街宣車リース料	24,860	R4/11/28	(株)セディナ	愛知県名古屋市中区正木3-5-14	徴難
12	街宣車リース料	24,860	R4/12/26	(株)セディナ	愛知県名古屋市中区正木3-5-14	徴難
13						
14						
15						
	この頁の小計	431,310				
	その他の支出	0				
	合計	431,310				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝広報費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	屋外ポスター設置費	15,000	R4/6/4	アート工芸	千葉県印西市船尾428番地の2	
2	HP修正作業	198,000	R4/10/19	株式会社ジェイコス	東京都港区北青山3-3-7 第一青山ビル3階	
3	HP修正作業(追加作業)	77,000	R4/10/19	株式会社ジェイコス	東京都港区北青山3-3-7 第一青山ビル3階	
4	街宣車ライト修理	22,480	R4/11/17	株式会社コメリ	新潟市南区4501-1	
5	ツール作成代	449,790	R4/12/6	オノ・プランニング・オフィス株式会社	大阪府高槻市天神町1-6-24-2C	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	762,270				
	その他の支出	13,401				
	合計	775,671				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	資料費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	住宅地図 松戸市他 バイ ンダー付2冊	66,517	R4/6/21	株式会社ゼンリン つくば営業所	茨城県つくば市春日2丁目14-1 4	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	66,517				
	その他の支出	0				
	合 計	66,517				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 5月 18日

政治団体の名称 日本維新の会衆議院千葉県第6選挙区支部

会計責任者の氏名 吉田

新 

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和5年5月5日

日本維新の会衆議院千葉県第6選挙区支部

代表 藤巻 健太 殿

登録政治資金監査人

吉田 守

登録番号 第 3313 号



研修修了年月日 平成21年12月18日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院千葉県第6選挙区支部の令和4年1月1日から令和4年12月31日までの法第12条第1項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院千葉県第6選挙区支部の主たる事務所に作業に必要な十分なスペースがないことから、円滑な政治資金監査の実施が困難と判断し、東京都千代田区の衆議院第二議員会館320号室（藤巻健太国会事務所）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会衆議院千葉県第6選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上